

※今までに本用紙を提出したことがある方は、提出不要です。

個人番号（マイナンバー）届出書（保育施設入所用）

法令により、保育所等入所申し込み時に個人番号（マイナンバー）の記入と本人確認書類の提示が義務付けられているため、保護者及び入所申し込み児童のマイナンバーの記入が必要となりますので、申請書類と併せて提出してください。

個人番号（マイナンバー）記載欄

児童氏名（ ）

マイナンバー

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

児童氏名（ ）

マイナンバー

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

保護者氏名（ ）

マイナンバー

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

保護者氏名（ ）

マイナンバー

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

本人確認書類（番号の確認・身元の確認）の添付が必要です。次のいずれかの写しを併せて提出してください。

番号の確認ができるもの	身元の確認ができるもの
○マイナンバーカード（個人番号カード） ※1枚で「番号の確認」「身元の確認」の両方ができます。	
○個人番号通知カード ○個人番号記載の住民票	○運転免許証 ○パスポート など ※公的機関が発行している写真付きのものです。

※添付書類については、それぞれ保護者全員分が必要になります。

※マイナンバーカード（個人番号カード）以外については、「番号の確認ができるもの」と「身元の確認ができるもの」の2種類の写しが必要になります。

例）・マイナンバーカード（個人番号カード）

- ・個人番号通知カード + 運転免許証
- ・個人番号記載の住民票 + 運転免許証